

重点項目 1. 学校教育の充実

施策項目(1) 学力の向上

①明確な目標設定

学校教育課**【取組の概要、実態】**

子どもたちが自立して生きていくとともに、基礎的な学力の向上を図るため、総合学力調査等を実施し、その分析結果を基に学校教育プランにおいて数値目標を示している。むつ市学校教育プランについては、検証委員会を開催し、児童生徒の学習状況やアンケート（対象：児童生徒・教員・保護者）等の結果を踏まえて、各校の教育活動がより効果的に展開されるよう、毎年度策定する指導の方針に反映させるなど各校への周知・支援を行っている。

なお、現教育大綱において、全国トップクラスの学力育成に努めるとしているが、実態としては、令和4年度以降、県平均に満たない状況（全国学力・学習状況調査における令和7年度実績で、小6：県平均－3.7ポイント、中3：県平均－3.4ポイント）であり、児童生徒個々の自己肯定感を高めることに注力しながら、基礎学力の一層の定着を図ることが第一に必要であると評価している。

【主な事業等】

- むつ市学校教育プラン検証委員会開催（毎年度）
- 総合学力調査・知能検査実施（毎年度）

②教員の資質向上

学校教育課**【取組の概要、実態】**

近年、学校を取り巻く環境は複雑化・多様化しており、学習指導等のもとより、いじめや不登校などの生徒指導上の課題や、特別な配慮を要する児童生徒への対応など、より教員の専門性の充実が求められている。

そのため、教員の専門性や資質向上を図る取組として、各種学校訪問（計画訪問、要請訪問、随時訪問、日常ミニ訪問等）をはじめ、弘前大学との連携等を中心とした研修講座（9講座）を開設して、学校や教員のニーズに応じて実践的な指導力を高めることができるよう取組を行ってきた。

このほかにも、全国規模の研究大会へ教員を派遣する際の助成も行い、授業改

善や校内研修の活性化等に向けた取組を推進してきた。

【主な事業等】

- 指導の方針と重点に関する指導・支援（毎年度）
- 教育研修センター講座等連携
- 研究大会への派遣助成

③主体的な学習の推進

学校教育課

【取組の概要、実態】

こどもたちが自ら問いや仮説を立て、多様な人々と協働して豊かな人生を切り拓いていけるよう、学力向上に向けた協議会を開催し、学校現場、保護者、関係機関及び教育委員会のあらゆる視点から学力向上に向けた取組の検証を行い、それをもとに各校へ資料提供している。

また、教員の指導力向上や児童生徒の学力向上に資するため、ICT活用推進事業においてはデジタル教材や授業支援システムを市内全小・中学校に配備し、学習環境を整備してきた。

その中でも、デジタル教材については異なる学年・校種の問題に取り組むことができることから、学び直しや予習等に活用でき、児童生徒の主体的な学習に繋がるものと考えているが、令和7年度11月現在のデジタル教材使用率の平均は小学校で73.2%、中学校で49.1%と校種間で開きがある。このことは、学年が上がるに連れ、デジタル教材をもとにした日常の予習・復習への活用を越えて、自分なりの学習方法を見出し受検等に向かっている証拠とも言える。

今後は、こどもたちの発達段階も考慮した上で、主体的に学びに向かうための取組に対する支援を提供していくことが求められる。

【主な事業等】

- 学力向上に向けた協議会開催（令和5年度から）
- ICT活用推進事業（令和7年度に、ICT推進に関わる事業を統合し、本事業とした）

④0歳から18歳までの切れ目のない学力の向上施策の推進

学校教育課

【取組の概要、実態】

幼保小間では、指導の円滑な接続が図られるよう、スタートカリキュラムの活用等の推進及び保護者や幼児教育機関との連携を通じて幼児の健やかな成長に向

けた支援体制を構築してきた。

また、小中間では、小中一貫教育の推進として非常勤講師を配置し、きめ細かな指導の充実を図るとともに、こどもたちが高い志をもち、夢の実現に向かって取り組む教育を推進することにより、その先にある高等学校や大学等に向け自らの学力で未来を切り開き、様々な分野で活躍できる人材の育成を図っている。

その中でも、幼児教育との連携については、年々保護者からの相談や対象児が増加し、令和6年度のむつ市特別支援教育推進委員会での新小学校1年生の審議対象者は26人に及び、令和7年度でにおいても25人であった。

このように、幼児教育から小学校入門期までのニーズが高まっている現状も踏まえつつ、文部科学省が本格化・拡充していくこととしている取組の「幼保小の架け橋プログラム」の策定に向けて、準備・検討を進めていく必要がある。

【主な事業等】

- 児童生徒の高い志をはぐくむ支援事業
- 小中一貫教育の充実
- 幼稚園・保育園訪問
- 就学相談
- むつ市特別支援教育推進委員会

第2期 むつ市教育大綱 取組状況

重点項目1. 学校教育の充実

施策項目(2) 体育・健康教育の充実

①健康な体を育む学校づくり

学校教育課

【取組の概要、実態】

運動の楽しさや喜びを味わせるとともに、健康に関する正しい知識を身に付けさせ積極的に健康な生活を送ろうとする態度を育成するため、学校教育課では健康の未来を変えるプロジェクト授業を実施している。また、各学校では児童生徒の実態を把握し、発達段階に応じた運動能力の向上と運動習慣の形成を図るため、全国及び県の調査を実施している。

健康の未来を変えるプロジェクト授業では、中路名誉教授をはじめ、弘前大学大学院医学研究科附属健康未来イノベーションセンター、青森県医師会附属健やか力推進センターに協力を賜りながら、簡易型QOL健診を含めた講演を行い、各学校の健康課題の解決に向けた取組を行っている。各学校においては、保健体育の授業で学習したことを本授業を活用して児童生徒に定着させるとともに、各家庭を巻き込んだ取組になるように工夫している。

また、各学校では、児童生徒の運動能力と生活習慣の実態をもとに、保健体育の授業において強みをさらに伸ばしたり、弱みにアプローチしたりする取組が行われている。(令和7年度の結果については、1月～2月上旬に公表される予定)

このような取組から、自身の運動能力や健康について関心をもつ児童生徒が増えているものの、未だに肥満率が高い実態も見られるため、引き続き体育・健康に関する指導や取組の充実が必要である。

【主な事業等】

- 健康の未来を変えるプロジェクト授業（毎年度・希望校）
- 全国体力・運動能力、運動習慣調査（毎年度・悉皆調査）
- 体格、体力、ライフスタイル調査（毎年度・悉皆調査）

②安全・防災教育の推進

学校教育課

【取組の概要、実態】

安全な生活を送る基礎を培い、自らの命は自ら守ろうとする態度を育成するた

め、学校訪問時に学校安全計画や危機管理マニュアルの点検を行っており、必要に応じてそれらの見直しに繋がるように資料提供を行っている。

また、地震を含めて自然災害が頻発していることから、新たな資料を提供するなど各学校で子どもたちが自ら命を守る取組を推進できるようにしている。

安全・防災教育については終わりがあるものではなく、生涯にわたって自らの命を守る態度と行動力を育成する必要があるため、引き続き、必要な情報を提供するなど学校に寄り添った取組を行うことが求められる。

【主な事業等】

- 学校危機管理マニュアル 子どもの安全確保のために
- 各学校における学校安全計画や危機管理マニュアルの確認
- 防災教育に関連した資料提供や校内研修
- 熊、熱中症、交通安全、自転車等に関する通知

第2期 むつ市教育大綱 取組状況

重点項目1. 学校教育の充実

施策項目(3) 体育・健康教育の充実

①キャリア教育の充実

学校教育課

【取組の概要、実態】

9年間を見通したキャリア教育を推進することで基礎的・汎用的な能力を身に付けさせるとともに、探究的な課題解決型の学習を通じて学校で学ぶことと社会との接続や学ぶ意義を理解させ、学習意欲の向上を図っている。

また、一人一人の社会的・職業的自立に向け、社会の中で自分の果たすべき役割と自分らしい生き方を考えさせる指導の充実に努めている。

以上を受け、各学校では自らの学習状況やキャリア形成を見通したり振り返ったりしながら自身の変容や成長を自己評価できる「キャリアパスポート」を小学校からスタートし、中学校、そして高等学校へと継続して活用したり、身近な職業人を招いて働くことを考える「ユメココ教室」(小学校)、職場体験(中学校)などを行ったりしている。

教育委員会では、各学校が児童生徒のニーズに合わせた講師を招いて講演を開くキャリア講演会の費用面を負担したり、経済リテラシーに関する講話及び地域人材を生かして働くことの実際を聞くことができるキャリアワークショップを中学生を対象に実施したりしている。

また、グローバルな視点で社会を見つめる力を養うために異文化理解も重要であり、以下の事業も実施している。

【主な事業等】

- むつ市版海洋STEAM教育事業
- キャリアワークショップ(令和7年度開始)
- 外国語指導助手配置(5名)
- Enjoy English(小学5・6年生対象)、All English Day(中学生対象)
- ジュニア大使派遣事業・中学生海外派遣事業(それぞれを隔年実施)
- 中華民国陽明國民中学との友好交流事業(主に来市受入)
- 英語検定料半額補助事業

②特別支援教育の充実

学校教育課

【取組の概要、実態】

特別支援教育の充実を目指し、特別な支援が必要な児童生徒に対して個別のニーズに応じた指導と支援を提供している。

個別の教育支援計画や指導計画の作成とその活用は重要な要素となり、特別支援学級に在籍する児童生徒には実態に基づいた指導計画が作成され、積極的に活用されている。また、特別支援学級や通常学級、特別支援学校の児童生徒同士が互いに学び合い、共に成長するための交流や共同学習が組織的かつ計画的に実施されている。

特別な支援が必要な児童生徒の学校生活や学習活動を支援するため、各学校にスクールサポーターを配置し、特別支援教育体制の充実を目指している。スクールサポーターは、支援が必要な児童生徒に対して、日常的な学習支援や生活支援を行い、教師と協力して個別のニーズに応じた支援を提供している。これにより、特別な支援が必要な児童生徒がより良い環境で学べるようになっている。

また、むつ市では、保育園や幼稚園と小・中学校が連携を深め、互いに就学に関して研修を深めることで教育支援を充実させている。各施設が情報を共有し、児童生徒の特性や支援ニーズを把握することで、スムーズな就学が実現できるよう取り組んでいる。

さらに、特別支援教育推進委員会を開催し、児童生徒が自分に合った教育環境で学べるよう適切な就学のための指導や助言を行っている。このように、学校と地域が連携し、特別支援教育を充実させることで、すべての児童生徒が自分のペースで成長できる環境を提供している。

【主な事業等】

- スクールサポーター配置事業
- むつ市就学事務説明会・就学相談研修会
- むつ市特別支援教育推進委員会開催（年4回、臨時数回）

③豊かな心の育成

学校教育課

【取組の概要、実態】

児童生徒の豊かな心の育成を図るため、各学校では従来の不登校支援に加え、校内教育支援センターを設置し、より安心・安全な環境で支援できるよう工夫を重ねている。

また、教育委員会では、教育研修センター内に教育相談専門官および教育相談員、自立支援相談員を配置し、児童生徒や保護者からの相談に応じる「教育相談」や「不登校支援」を実施している。学校だけでは対応が難しいケースにも専門的に支援できる体制を整えるとともに、必要な家庭や児童生徒に確実に支援が届く

よう、アウトリーチ支援にも積極的に取り組んでいる。

さらに、教育支援センターでは、毎週水曜日にセンター内の支援記録を各学校へ配付し、学校側がその週の指導や支援に活用できるよう工夫している。こうした取組の結果、教育相談の利用は1日平均10人以上にのぼり、安定した相談体制の確立につながっている。

不登校児童生徒への新たな学びの場の可能性を探るため、令和7年度よりメタバースを活用した取組も進めている。登録者は8名（小学校1名、中学校7名）で、学校や相談機関とのつながりが希薄な児童生徒を主な対象として実施した。活動当初は専用AIドリルの利用が中心であったが、次第にホームルームでのチャット交流や、担任とのビデオ会議によるやり取りなど、学習以外のコミュニケーションも広がり、児童生徒のエネルギーや意欲が蓄積されつつある。

加えて、教育支援センターの移転事業が始まり、より安心・安全な居場所づくりに向けた環境整備が進められている。新センターは令和8年12月の運用開始を予定しており、今後の支援体制の充実に大きく寄与することが期待される。

今後は、不登校支援の取組を各機関が連携しながら進めるとともに、各学校で設置している「校内教育支援センター」をより効果的に活用できるよう、環境整備と運営方法への支援を進めていく。

【主な事業等】

- 教育支援センター設置（通年）
- 自立支援相談員配置事業（通年）
- 新たな学びの場検証事業（9月～3月）
- 教育支援センター拡大スタッフ研修会（12月）
- 不登校のこと みんなで語り合う会（適宜）

④高等教育機関との連携

学校教育課

【取組の概要、実態】

指導力の向上を図るため、弘前大学教育学部に講師を依頼し、「授業づくり講座」（国語、社会、算数・数学、理科、外国語活動・外国語）と「生徒指導研修講座」を開設している。

講座では大学教授による講義と演習が行われ、知識及び技能と思考力、判断力、表現力等を関連させた授業づくり等について見識を深めることができ、講座に参加した教職員の評価も高い。

むつ市内においては、高等教育機関が少ないため、大学との連携を通して研修の機会を含め教育の機会を提供する面において継続が必要である。

【主な事業等】

- 「授業づくり講座」（国語、社会、算数・数学、理科、外国語活動・外国語）
- 「生徒指導研修講座」

生涯学習課

【取組の概要、実態】

地域住民と連携・協働して社会教育事業を進めていくため、人材や情報・技術等の資源を有する大学等との連携も進めるよう計画しており、昨年度より取り組みを始めている。

令和6年度は、大湊小学校こども教室児童等と青森大学及び大湊高等学校との連携事業としてぬい撮り教室事業を開催している。令和7年度は、範囲をより拡大し、大湊小学校こども教室児童と青森大学及び大湊高等学校並びに八戸学院大学と連携し事業を開催している。

ぬい撮り教室事業の活動内容は、大学生等と一緒に壁新聞を作成し、青大祭において成果発表をしている。また、発表後の壁新聞は、例年11月初旬から中旬にかけ、弐番館において大湊小学校こども教室の成果発表としても周知している。

この活動を通し、児童が御家族の方と青大祭へ参加し、大学生等と接触する機会が増えている。大学生としても地域との関わり方や自分達が事業内容を考える中で、こども達に興味・関心やどうしたらわかりやすく伝えることができるかなどを考えるきっかけとなっている。

社会教育事業への大学生等の参加が、児童達に知識や体験を得る機会を与えるだけでなく、お兄さんやお姉さんのような存在である大学生等と接することに安心感を覚え、学校活動とは違う協働作業をすることで社会性を育てるという精神面での成長にも役立っていると評価している。

【主な事業等】

- 地域学校協働活動 大湊こども教室 ぬい撮り教室事業

第2期 むつ市教育大綱 取組状況

重点項目1. 学校教育の充実

施策項目(4) 地域とともにある学校

①ふるさとむつ市への愛着と誇りを育む教育

学校教育課

【取組の概要、実態】

「郷土を愛し、高い志を持って主体的に未来を切り拓く人づくり」を推進するため、「ジオパーク体験活動推進事業」として、学校における下北ジオパークのジオサイト見学や体験活動を促進している。

令和7年度の各学校の児童生徒へのアンケート調査では、ジオパークについての学習を通して、「自分たちの住んでいる地域のことに興味を持つようになった」（71%）、「地域学習で学んだ場所に、行ってみたいと思った」（60%）、「自分たちが住んでいる地域のために、何か自分にできることはないか、考えようと思った」（34%）という結果であった。

また、令和6年度には、当市で日本ジオパーク全国大会下北大会が開催され、各学校ではステージ発表やポスター発表に取り組み、全国の方々から学習の成果を評価していただいたり、ボランティア活動を通して大会運営に貢献したりするなど児童生徒にとってかけがえのない体験になったところである。

教育委員会では、下北ジオパークのジオサイト見学や学習活動を行うにあたって、移動に要するバス等借上料、施設等入場料等の一部を助成しているが、各学校において引き続きジオパークを活用した学習活動が積極的に展開されるように、支援を継続していく必要がある。

【主な事業等】

○ジオパーク体験活動推進事業

※市役所他課事業や外部機関との連携として

- ・ジオパーク推進課のジオパーク学習発表会への参加（ステージ発表、作成物の展示）
- ・「しもきたTABIあしすと」のジオパークガイドの派遣

生涯学習課

【取組の概要、実態】

令和5年度に、むつ市伝統行事及び民俗芸能の継承発展に関する条例が制定し、市、民俗芸能団体等、市民及び事業者の役割を明確にすることで、それぞれの取

組が活性化されるための土台を作った。

②コミュニティ・スクールの推進

総務課

【取組の概要、実態】

学校と地域住民などが力をあわせて学校の運営に取り組むための仕組みであるコミュニティ・スクールを活用し、保護者や地域住民が学校運営に参画する「地域とともにある学校」へ転換し、子ども達が安心安全に学ぶ環境や体制を構築し、特色のある学校づくりを進めている。

教育委員会では、コミュニティ・スクール推進事業として学校運営協議会の委員報酬、費用弁償及び消耗品費を支出しており、コミュニティ・スクールの核となる学校運営協議会の取組を推進した。学校運営協議会は市内全校（地区）で設置されており、保護者代表や地域住民などの委員から広く学校運営に対する意見を聞くことができ、「地域とともにある学校」に向けた取組を一定程度推進することができた。更なる取組を推進するのであれば、学校運営協議会での意見を実施する場合の支援が必要であると考えている。

【主な事業等】

- コミュニティ・スクール推進事業（令和2年度から全校で実施）

学校教育課

【取組の概要、実態】

学校教育への理解を深められるよう、各学校の教育目標を含め教育活動の様子を家庭や地域に発信するため、むつ市教育委員会学校教育課情報ポータルを開設している。

ポータル内には、各学校のホームページに移行するリンクが掲載されているほか、各学校の教育目標や経営方針、児童生徒数等が閲覧できるようになっている。

また、全国学力・学習状況調査の結果が公表されたあとには、広報むつ等に考察を含めて掲載している。

【主な事業等】

- むつ市教育委員会学校教育課情報ポータル開設
- むつ市いじめ問題対策委員会
- 全国学力・学習状況調査の結果の公表
- むつ市学校教育プラン検証委員会 アンケートのまとめと公表
- 防災教育に係る資料の提供

第2期 むつ市教育大綱 取組状況

重点項目2. 社会教育の充実

施策項目(1) 社会教育・文化の充実と文化財の保存活用

①スポーツ活動の推進

地域クラブ企画推進課

【取組の概要、実態】

令和4年12月にスポーツ庁及び文化庁から新たに公表されたガイドラインでは、令和5年度から令和7年度末までを改革推進期間として位置づけ、休日の中学校の運動部活動及び文化部活動の地域への移行を可能な限り早期の実現を目指すこととした。

当市では、令和5年度よりむつ市地域文化・スポーツクラブ(愛称むつ☆かつ)を設立し、平日も含め中学校部活動の段階的な地域移行を進め、令和7年4月に全ての学校部活動がなくなり、地域クラブへ移行した。

今後は総合型地域スポーツクラブの検討を進めながらむつ市地域文化・スポーツクラブの運営を行っていく。

その他、一流選手や有名指導者等によるスポーツ教室や研修会を開催し、スポーツの理解を深め、技術とモチベーションを向上させるとともに、効果的なレベルアップを図り、次世代を担う人材育成及び指導者等の確保につながるよう事業展開をしている。

なお、指導者の確保については、今後も継続して取り組まなければならない課題であることから、行政による支援が必要であると考えている。

【主な事業等】

- むつ市地域文化・スポーツクラブの運営(令和5年度から)
- 下北Project事業実施
スポーツ教室及び指導者研修会の実施(令和4年度から)

②生涯を通じた学びの推進

生涯学習課

【取組の概要、実態】

社会教育指導員を配置し、自然観察学習会の企画や地域学校協働活動本部の統括等を実施し、社会教育活動の充実を図っている。

その他、所管事業である二十歳の集いは、実行委員会方式にすることで、参加

者がこれからの未来を切り開き、豊かな人生を送るための決意を新たにする場となることを意識づけるとともに、そのプロセス自体が「生涯を通じた学び」の実践に繋がる行事として位置づけている。

【主な事業等】

- 社会教育指導員による学習支援
- 二十歳の集い

公民館

【取組の概要、実態】

◎青少年事業

生涯学習を通じて、こどもたちが学んだことを生かして活躍できるように、様々な事業を実施している。

○こどもゼミナール

- ・科学、料理、美術、運動、芸術等の各分野の講師による体験型講座を実施
- ・毎回のアンケート「とても楽しかった・楽しかった」が毎年平均で97%以上
- ・毎年の参加者数は横ばい（現状維持、増減なし、同水準）

○こどもお楽しみ会

- ・紙芝居やアニメ上映等を親子合わせて毎年80人以上が楽しんでいる。

○ねぶた囃子講習会

- ・毎年の参加者数は横ばい
- ・ねぶた囃子講習会は令和6年度から新たに開始する公民館がある。
- ・子どもたちが地域の伝統行事を継承し、地域に誇りと愛着をもたらすことに寄与している。

○子どもねぶた合同運行

- ・コロナ禍には開催できなかったが令和5年度に再開し、令和6年度からはコロナ前と同数の8団体で継続実施している。毎年の参加者数は横ばい
- ・子どもたちが地域の伝統行事を継承し、地域に誇りと愛着をもたらすことに寄与している。

○冬期レクリエーション大会

- ・ここ数年は室内でのカローリングを実施。冬期間の青少年行事として定着しており、育成指導者等の大人と一緒に楽しめる世代間交流の場としても有意義な大会である。
- ・毎年の参加者数は横ばい

◎公民館まつり

- ・人生100年時代において、市民の皆様が生涯を通じて自らの人生設計し、

学んだことを生かして活躍できる場として実施

- ・公民館の利用団体等が制作した作品の展示、日頃の活動の成果を舞台発表
- ・団体での活動を多くの市民に見てもらうことで、活動意欲が高まり充実した人生を送ることができる。
- ・団体同士の交流と活動の活性化を高めるとともに、訪れた市民を通じて市全体の生涯学習の意識の高揚を図っている。
- ・来場者と参加団体、来場者同士の「つながりづくり」となり、地域づくりに発展する兆しが見えている。
- ・参加団体、来館者数ともほぼ横ばい
- ・地域の他イベントと連動して来場者増を図ったり、参加しやすい日程調整をしながら、多くの市民が参加できるように実施

③学校・家庭・地域の連携による教育活動の推進と人材育成

生涯学習課

【取組の概要、実態】

青森県の社会教育行政の中で重点となる項目である。

地域全体で、こども達の学びと成長を支えるとともに、学校を核とした地域づくりを目指して、地域と学校の一体的推進による様々な活動を実践する。この基盤となる組織が地域学校協働本部である。

この組織のもと、地域学校協働本部事業、コミュニティスクールとの連携事業、学校支援、こども教室、地域講座、自然観察学習会等を実施し、子どもの成長においては、コミュニケーション能力、自己肯定感、学習意欲、地域への愛着の向上、教員の負担軽減と教育の質においては、専門性の発揮や多様な視点、地域活性化においては、つながり強化、市民の生きがい創出、地域力の向上に役立っていると評価している。

また、文部科学省の「地域学校協働活動の推進にむけたガイドライン」によると、地域学校協働活動の基盤となる地域本部事業に参加している学校では、こども達のコミュニケーション能力や地域への理解・関心が高まる傾向にあり、地域と学校の良好な関係が保たれている学校では、こどもの学力が高い傾向にあると言う調査結果も出ている。

【主な事業等】

- 地域学校協働活動推進事業
- 音楽によるまちづくり事業

④文化財の保存活用と文化・芸術活動の充実

生涯学習課

【取組の概要、実態】

- 重要文化財二枚橋2遺跡出土品については、修復計画のとおり修復作業は進んでいる。(平成25年度から令和12年度までの計画)
- 重要文化財旧大湊水源地水道施設修理事業については、修理計画のとおり、今年度をもって終了する。(平成28年度から令和7年度)
- 遺跡(市内185ヶ所)における土木工事に対し、予備調査を実施する。また遺跡外であっても大規模開発の場合には同様に予備調査を実施する。
R6年度(4件)、令和7年度(4件)
- 北の防人大湊ガイド活動支援については、旧大湊水源地水道施設修理事業にかかる修理専門委員会委員長を講師に招き、これまでのガイド内容を検証して頂き、誤った解釈を正し、不足事項を補う機会を設けることができた。これにより、精度の高いガイド内容となっている。
- 文化調査、保護、保存管理等事業については、文化財等施設の管理や啓発活動、天然記念物の対応、文化財パトロールなどを行っている。芦崎の自然調査については、ツキノワグマ出没警報が発表されたことから、5月から翌1月までの調査を中止している。
- 市文化賞、文化奨励賞等受賞者作品の紹介については、受賞者が大学生のピアノ奏者であり日程等の調整が難しいこと、受賞前に市長の表敬訪問で大きく報道され一定の周知はされていることから紹介展は開催しなかった。
- 芸術鑑賞教室は、東京芸術大学アドバイザー佐野教授の協力のもと、若手奏者を派遣して頂き、小中学生の情操を育むことが出来ている。

【主な事業等】

- 重要文化財保存修理事業(二枚橋2遺跡出土品)
- 重要文化財保存修理事業(旧大湊水源地水道施設)
- 埋蔵文化財発掘調査事業
- 北の防人大湊ガイド活動等
- 文化調査、保護、保存管理等事業
- むつ市文化賞・文化奨励賞受賞者作品展示
- 東京芸術大学出身演奏家による芸術鑑賞教室

地域クラブ企画推進課

【取組の概要、実態】

「むつ☆かつ」では、文化クラブもスポーツクラブと同様に運営しており、生徒の活動機会の創出と、文化・芸術活動の充実に努めている。

第2期 むつ市教育大綱 取組状況

重点項目2. 社会教育の充実

施策項目(2) 変化に対応できる人材の育成

①持続的発展のための人材の育成

生涯学習課

【取組の概要、実態】

コミュニティ・スクールで、学校運営の方向性を決め、地域学校協働活動で地域が支援や実践するPDCAサイクルを回し、学校と地域が連携・協働して子ども達の成長を支える体制を法に基づいて構築することが「地域学校協働活動とコミュニティ・スクールの一体敵推進」の核心となる。

この取組は、国や県においても推進され、青森県の社会教育行政の中で重点となる項目であり、その中においても特に力点をおいて取り組む実践事項となっている。

令和7年度は、9月26日に大畑中学校にて、大畑中学校コミュニティ・スクールと地域学校協働本部及び青森県防災士会むつ支部、大畑地区民生委員児童委員、青少年健全育成関連団体並びに大畑庁舎、防災安全課が連携し、「大畑中学校防災教室」を開催した。

7月30日に発生した、カムチャツカ半島沖地震に伴う避難所開設の課題点も踏まえ、正確な情報収集のほか青森県が呼びかけるTBKを実践した。

この結果、12月8日に発生した青森県東方沖地震発生後には、避難所において生徒の自主的な活動（段ボールベッドの組み立て、SNSにより入手した災害情報を地域の方へ伝達する等）が、地区の避難者の助けとなっていたと大畑中学校並びに実際避難された地区の方から報告されている。

【主な事業等】

○地域学校協働活動とコミュニティ・スクールとの一体敵推進による「大畑中学校防災学習」

公民館

【取組の概要、実態】

○地区公民館・分館の管理運営

- ・地区公民館の利用者数は令和4年から増加しているが、長期的に減少傾向である。
- ・地域づくり講座を希望する分館は、限定され少ない。

○市民大学及び成人教育事業

- ・公開講座参加者は令和4年からは増加傾向だが長期的には減少傾向である。
- ・公開講座は毎年90%前後の参加者がアンケートで「満足」回答している。
- ・参加者の希望に沿い、地元に関する歴史・自然・文化・伝統行事等や、健康、社会問題等をテーマに公開講座を実施している。
- ・ゼミナールは専門的な技術や知識を習得しながら、参加者同士の交流の場を提供している。
- ・婦人学級数は減少している。

○社会教育指導員配置事業

- ・婦人学級や婦人会等女性団体の事業並びに青少年教育事業について助言並びに学習相談等を行っている。

【主な事業等】

- 地区公民館・分館の管理運営（毎年度）
- 市民大学及び成人教育事業（毎年度）
- 社会教育指導員配置事業（毎年度）

②社会人の学び直しの推進

生涯学習課

【取組の概要、実態】

市長期経営計画・基本計画で、主要事業となっている。

誰にでも開かれたそれぞれの挑戦を広く市民の皆様には生涯学習の機会を提供するため、むつ市公開講演会を開催している。

定員40名から50名に対し、参加者は令和6年度は54名、令和7年度は48名。

特に、下北の自然や文化をテーマにしたことにより、安定した参加者数が見込まれる。また、他市町村からの参加者も一定数いることから、今後も放送大学青森学習センターと連携し、学びの提供に努めたい。

【主な事業等】

○公開講演会

- ・令和6年度
「恐山への旅」～近世における「名所」恐山の成立と広がり～
- ・令和7年度
「下北半島の大地と成り立ち」～その地質と地形～

○放送大学事業

公民館

【取組の概要、実態】

市民大学公開講座の1講座を青森大学むつキャンパスを会場に青森大学の教授を講師に迎え、学術的な講義内容の公開講座を行っている。又、専門分野のエキスパートを講師に迎えた様々なジャンルの公開講座も開催している。

参加者は令和6年から増加に転じているが、教室の収容人数に限りがあるため参加者増は難しい。

【主な事業等】

○市民大学公開講座（青森大学むつキャンパス）

参加者数（R4：29人、R5：25人、R6：35人、R7：40人）